

本人を中心とした「地域と相談支援機関による総合的な相談支援体制」【目指すべき理想像】

資料1-3

地域における見守り支援活動による支援 ← 「総合的な見立ての場」において → 専門的な相談支援機関による支援

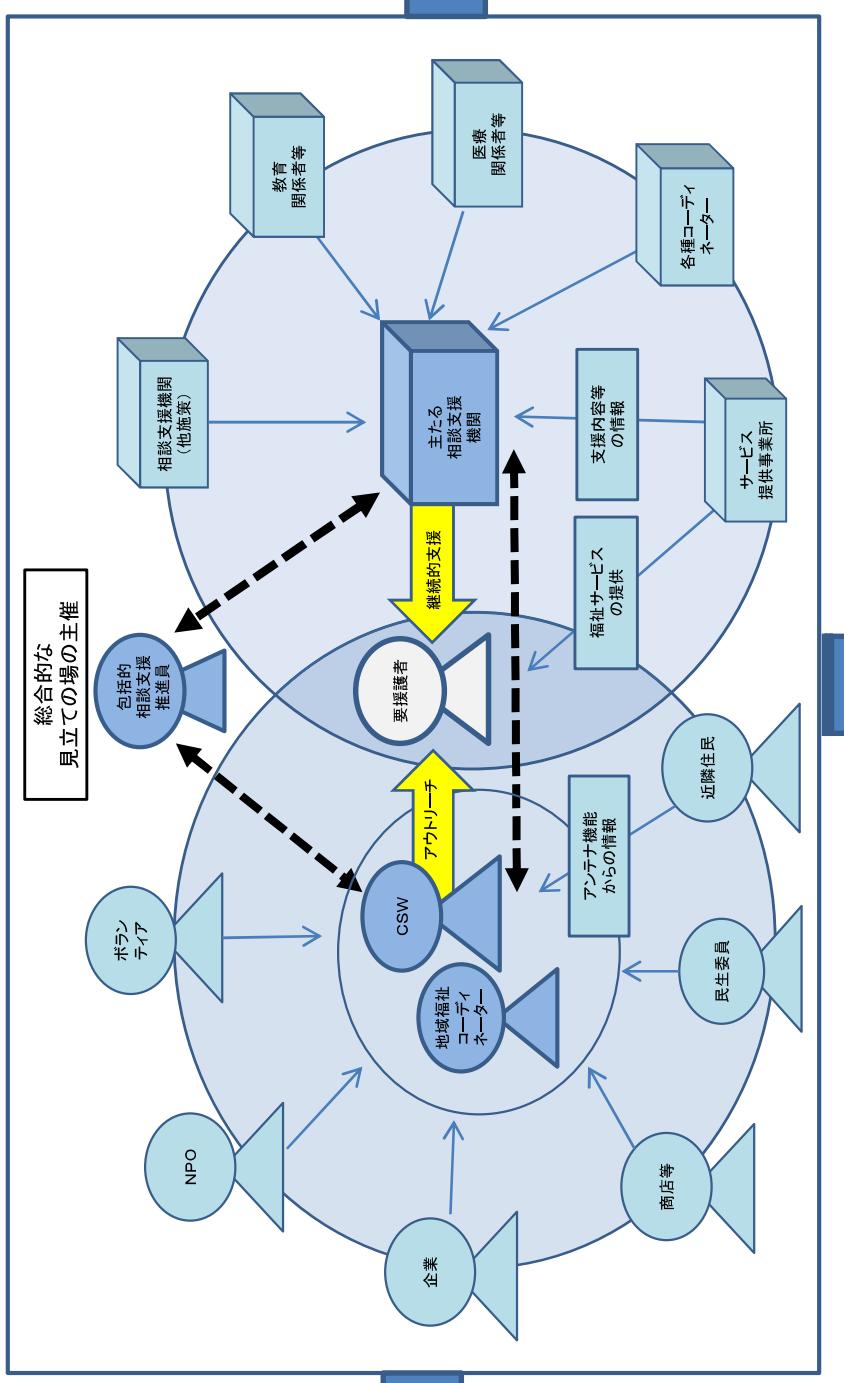
- ・専門的な相談支援機関の支援のしくみとの連携により、「課題解決力」を向上
- ・個別事例の解決を通じた「気づき」により、他の要援護者に対する「支援の輪」の展開

それぞれの取組みの相乗効果により
「地域の福祉力」を向上

- ・地域との連携ができるしくみにより、よりきめ細やかに本人の地域生活を支援
- ・「主たる相談支援機関」に支援内容等の情報を一元化し、ライフステージの変化にも対応した長期・継続的な支援

問題が深刻化する前にに対応できる
「予防的アプローチ」の実施

複合課題等、支援困難事例に対し、的確に対応し、課題解決できるしくみの構築



支援が必要となる人に目が行き届き、
早期の把握・早期の対応ができる

個別ケア会議の強化により、
「施策横断的な支援」ができる

誰もが住み慣れた地域で
安心して暮らせる地域社会の実現